

ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画の策定について

このことにつき、計画の策定にあたり、別紙案を提出します。

計画の概要

1 趣 旨

本市では、平成 22 年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「実施計画」を策定し、対策を進めてきた。

平成 28 年度に計画期間が終了した段階においても、小規模校は増加しており、過大規模校や学校施設の老朽化等の課題も生じているため、学校規模に関する新たな計画を策定するもの。

2 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画について

(1) 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保することで、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

(2) 行動指針

ア 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

イ 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

ウ 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

(3) 計画期間

2019（平成31）年度から2033年度までの15年間

3 今後の小規模校への取り組み

(1) 取り組みの方法に関すること

(2) 取り組みの進め方に関すること

(3) 推進体制に関すること

(4) 施設整備に関すること

4 今後の過大規模校への取り組み

(1) 取り組みの方法に関すること

(2) 取り組みの進め方に関すること

5 計画の推進に向けて

取組みの方法や効果についての積極的な情報の発信や、結果の検証を行う。

## ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画（案）に 対する市民意見の内容及び 本市教育委員会の考え方

ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

平成31年3月

名古屋市教育委員会  
総務部教育環境計画室  
電話 052(972)3226  
FAX 052(972)4176  
電子メール a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

## 実施結果

- (1) 実施期間 平成31(2019)年1月23日(水)～2月25日(月)
- (2) 計画(案)の配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所 など
- (3) 提出状況 意見提出者数 60人  
意見件数 153件
- (4) 提出方法 メール 11人、FAX 42人、郵送 4人、持参 3人
- (5) 意見の内訳

項目	意見数
1 計画全体に関すること	24件
2 現状と課題に関すること	47件
3 今後の小規模校への取り組みに関すること	58件
4 今後の過大規模校への取り組みに関すること	11件
5 その他	13件
合計	153件

# 寄せられた主な意見と教育委員会の考え方

## 1 計画全体に関すること（24件）

- 少人数にもよさがあると言うが、何より学校は多くの人数の中で生活や人間関係を学ぶ場だと思ふ。一年でも早く、子どもたちのためになるような学校規模にしてほしい。
- 学校は、勉強だけでなく社会性、人間関係を学ぶ場所であると思ふ。子どもの人数を増やしてたくさんの友達と関わり、成長していったほうが豊かな人間に育つと思ふ。
- 子どもの教育が最優先であるということは見失わずに進めてほしい。
- 情報の発信はまず、将来の保護者に届くようにしてほしい。
- 統合の実績を積み重ねることにより、統合した結果の様々な面もさらにみえてくると思うので、結果検証を十分に行っていくことが求められる。
- P2の「実現したい学校ビジョン」では、学校運営面に過大規模校のことが書かれていない。また、施設面には、小規模校に関して「学校統合を契機に、老朽化の進む学校施設の早期改善を図り」と書かれているが、過大規模校の施設は充実しないのか。

### 【教育委員会の考え方】

- 小規模校には、教育面や学校運営面において様々な課題があり、教育委員会では、本計画に基づき望ましい学校規模を確保することで、子どもたちの教育環境の向上を図ります。この計画の行動指針としては、子どものことを第一に考えるとともに、目指すべき姿を早期に実現することとしています。
- 取り組みに関する情報については、児童・生徒の保護者にはもちろんですが、未就学児の保護者にも発信します。さらに小規模校・過大規模校の現状と取り組みの必要性等を広く市民の皆様を知っていただくことで、本計画の取り組みについて理解を得られるよう努めてまいります。
- 統合を実現した学校ではアンケート調査やヒアリングをして検証を行い、以後の取り組みに生かしてまいります。

- ・ 過大規模校を解消することによって、学校運営面において、先生が子どもたち一人一人の個性や行動をより把握できるようになり、きめ細やかな指導を行えるようになります。また、過大規模校の施設は、「学校施設リフレッシュプラン」に基づき安心・安全・快適に維持管理していくことを目指します。

## 2 現状と課題に関すること（47件）

- 学校統合が進むと期待していたが、進まないうちに自分の子は卒業してしまった。大きな問題はなかったが、小規模校の中でひやひやしていたので、毎日過ごす学校をもっと安心できる環境にしてほしい。
- 小規模校の保護者の間では、子どもにはもう少し活気のある中で育ってほしい、競争も体験しないといけないのではという声も聞くので、統合は進んだほうが良い。
- 学校を統合して新しい校舎と設備を用意するという方針は賛成。子どもを小規模校に通わせているが、保護者からは児童数が少なくクラブ活動が難しいなどの不満の声が多い。また、保護者の人数も少ないためにPTAの役員を何度もやらなければならないという不満もよく聞く。
- 計画案は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に準拠して作成されていると思うが「手引」にも書かれている小規模校のメリットを生かした学校づくりはせず、統合を進めようとしている。
- 学校規模の考え方で特別支援学級を除いて考えていることが疑問。統合することにより、特別支援学級の1学級あたりの人数が増えることが予測される。
- 家庭的にもさまざまな問題を抱えて精神的にストレスを抱えている子どもたちが増えていることを考えれば、統合せずに現在よりもっと少人数学級にして、将来を担っていく子どもたちを育てていく必要を感じる。
- 少人数学級では、先生が目が行き届きそれぞれの子に合った指導ができる。また、6年間同じクラスであれば連帯意識もでき、自分たちでやらなければならないと協調性もできる。
- 小学3年生以上でも30人学級にしてほしい。少人数学級にすれば、クラスが増えることにより、小規模校でなくなるのではないか。

- 国は 12 学級から 18 学級を適正規模としているが、名古屋市は 12 学級から 24 学級を適正規模にしている。私は、19 学級以上は大規模であり、25 学級以上は過大規模と考えるため、早急に対応すべき。

#### 【教育委員会の考え方】

- ・ 小規模校では、クラス替えが困難であるため、人間関係の固定化が生じやすい等の課題があることは認識しており、小規模校を解消し、よりよい教育環境にしなければならないと考えております。
- ・ 国の手引では、小規模校であっても学校統合を選択しない場合として、近隣の学校間の距離が遠すぎるなど安全安心な通学ができないと判断される場合、同一市町村に一つしかない等、当該市町村内で統合により進めることが不可能な場合等をあげています。本市では学校統合を選択しない場合には当てはまらないと考えております。
- ・ 特別支援学級につきましては、学級規模の考え方には取り入れておりませんが、特別支援学級の児童生徒についても、より多くの友達と、関わり合いながら、社会性や協調性を育てることは重要であると考えております。
- ・ 現在、本市では小学校 1 年生、2 年生において 30 人学級を実施しております。また、少人数学級の拡大については、慎重に判断する必要があると認識しております。しかし、仮に 30 人学級が全ての学年で実施されても、現在小規模校である学校の多くはクラス替えのできる学校規模にはならないため、小規模校への取り組みは引き続き必要となります。
- ・ 国は、従来から 25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう促しております。本市においても、これまで 31 学級以上の学校に対して取り組みを進めてきており、今後は計画に位置付けて着実に取り組んでまいります。

### 3 今後の小規模校への取り組みに関すること（58件）

#### （1）取り組みの方法や進め方等に関すること（17件）

- 計画案のP1の「行動指針」には「教育委員会が主体的に取り組む」とある。しかし、P17の「取り組みの進め方」に「丁寧に説明しながら協議します」とあるように、地域、保護者、学校の考えを優先してほしい。
- 統合するかどうかの判断は、親には重いので、現場の先生と教育委員会で決めてほしい。
- 「子どものことを第一に考える」のであれば、子どもの意見を聞くことが重要。
- 小学校が地域の中心にある事はとても大切である。自治会の活動も学校との連携で動いているし、消防団も児童と共に地域を盛り上げている。統合で小学校をなくすのは反対である。
- 新しく校舎を作る際は、校舎に一つは車いすでも大丈夫な多目的トイレを造ってほしい。
- 学校を地域の中心として考え、保育園との一体運営や、老人施設の併設など柔軟に対応してほしい。

#### 【教育委員会の考え方】

- 本計画では子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組むこととしました。取り組みに際しては、保護者、地域の皆さまへご説明するとともに、丁寧に協議を重ねてまいります。
- 子どもたちの意見を取り入れることは大切であると考えておりますので、まずは、保護者や地域の皆さまの意見をお伺いし、具体的に検討が進む中で、学校生活に関する意見等を子どもたちからいただくことを検討してまいります。
- これまでの統合校の地域活動はいずれの地域も統合前と変わらずに従前の学区組織の単位で行われております。今後も学校統合の際には、こうしたことを周知する等して地域活動にも配慮しながら取り組んでまいります。
- 統合等を契機として、学校施設の老朽化の改善や施設のバリアフリー化に取り組んでまいります。

- 学校を中心に地域コミュニティの拠点形成を推進する観点から、他の公共施設等と、学校施設を複合化することは有効な整備手法であると考えています

## (2) 通学に関すること (23件)

- 通学距離の目安である小学校の概ね 2 km は、特に 1 年生には、かなり大変な距離である。
- 特別支援学級の子どもが最大 2 km を通学することの負担の大きさを考えているか。
- 遠くなる学校の児童生徒にはスクールバスの利用も考えるとよいと思う。
- 人によって登校にかかる距離や時間に差が出ないように、学校は学区の真ん中に建ててほしい。また、交通安全のためなるべく大通りを通らないような通学路にしてほしい。

### 【教育委員会の考え方】

- 通学距離については、現在、市内のほとんどの小中学校において、小学校 2 km、中学校 3 km という目安の範囲内に収まっており、学校統合する場合であっても長くなりすぎないような目安として設定しました。
- 特別支援学級の児童生徒も、原則分団等による通学をしておりますので、同様の目安となりますが、児童生徒ごとの実態が異なることから、個々に応じた配慮について検討してまいります。
- 通学は原則徒歩としております。統合により通学路が変更となり、通学距離が延びる場合は警察や土木事務所等と連携し、横断歩道やガードレール等の安全施設の設置や保護者や地域との協力による安全確保に努めます。
- すべての児童生徒にとって通学距離や時間が平等になるような用地を新たに取得することは困難ですが、できる限り適切な通学路を設定し、通学の安全確保に取り組みます。

### (3) 跡地に関すること（18件）

- 学校は、避難所の役割も果たすため、高齢者や障がい者からみて近隣にあるのが望ましく、統合ありきで進めないでほしい。
- 学校は地域住民のものであり、統廃合により、災害時の避難場所やレクバレーやグラウンドゴルフなど地域コミュニケーションの場が失われる。
- 統合しても校舎はしばらく残し、利用方法を統合した学区で考えるようにしてほしい。
- 統合した跡地の活用によって産業育成にも利用できるし、新たな住宅を建設して住民を呼び込むことができる。人口が減っているのを直視し、町の活力を再生する手段として考えてもよいのではないか。
- 空き校舎の有効活用として、公的に認可のおりた夜間中学を開設してほしい。また、他の私立学校に利用を提案してはどうだろうか。
- 統合後の土地の利用をどうするのか示してほしい。民間に売却するのはやめてほしい。

#### 【教育委員会の考え方】

- 統合により使用しなくなった校地や校舎は、地域の皆さまのご意見もお聞きし、避難所等、地域の防災機能に配慮しながら、有効活用してまいります。
- 学校跡地は、計画案P13に掲載しましたように、私立中学校や民間保育園に貸付を行う等、幅広く活用しております。今後につきましても、有効活用を全市的な視点で検討してまいります。

## 4 今後の過大規模校への取り組みに関すること（11件）

- 過大規模校では、運動場や図書室が自由に使えない等、子どもにとって学ぶ環境を制限されている状況を聞くので、早急に取り組んでほしい。
- 学校の新設は、将来的な少子化などもしっかりと予測して行い、新設後に小規模校とならないよう進めてもらいたい。
- 「1 取り組みの方法に関すること」に書かれている方法だけでは解消できないのではないかな。

### 【教育委員会の考え方】

- 過大規模校は、「学校行事等で一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる」、「特別教室や体育館等を授業で利用できる頻度が少なくなる」などの課題が生じる場合があることから、小規模校と同様に必要な取り組みを進める考えであります。
- 小中学校を分離新設する際には、幼児人口等の変化を考慮しながら、学校規模や配置を検討してまいります。
- 過大規模校の取り組みは、「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進めてまいります。それに加えて、P22 に掲載したような、他都市で実施されている新たな手法も検討する必要があると考えております。